

令和4年6月1日

## 大牟田市における新型コロナウイルス感染症への対応について

現在、福岡県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少傾向が継続し、病床使用率は20%を下回っています。

福岡県では、これらを踏まえ、令和4年6月1日から「福岡コロナ警報」を解除することとされました。

これに伴い、飲食の時間について「2時間程度を目安とする」ことや、「感染防止認証店」以外の飲食店では同一グループ・同一テーブルの利用を4人以内とすることなどの要請が解除されることとなります。

しかしながら、三密の回避、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染防止対策の実施とともに、「感染防止認証店」の利用や長時間の会食を避けることなどの協力が引き続き要請されています。また、催物（イベント・集会等）についても、これまで同様の取扱いとなっております。

これを受け、6月1日以降の本市における新型コロナウイルス感染症への対応を以下の通りとします。

また、感染の再拡大を招くことがないよう、市民及び事業者の皆様に対して、引き続き感染防止対策の徹底をお願いしてまいります。

### 1. 市主催・共催等のイベント・行事・事業等について【継続】

実施にあたっては、三密の回避やマスク着用をはじめとする基本的な感染防止対策を徹底するほか、以下のとおり実施します。

#### ① 収容定員が設定されている場合

人数の上限 5,000人

かつ、収容率の上限を大声ありの場合50%、大声なしの場合100%

#### ② 収容定員が設定されていない場合

ア 大声ありのイベントの場合、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保し、間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

イ 大声なしのイベントの場合、人と人とは触れ合わない程度の間隔を確保

※) いずれの場合も「イベント開催時のチェックリスト」を用いて、必要となる感染防止策への対応状況をホームページ等で公表します。

【期間】 当面の間

## 2. 学校の対応について【継続】

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、中学校部活動の朝練習を引き続き中止します。

【期間】 当面の間

## 3. その他【継続】

公共施設キャンセル料の取扱い

これまで同様すべての施設について、新型コロナウイルス感染防止を理由とした使用中止の申出の場合、キャンセル料は徴収しません。

【期間】 当面の間

### 参考

マスクの着用に関する考え方は、以下のとおりです。

○次についてはマスクの着用を推奨する。

- ・屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）が取れない場合
- ・屋内において、他者との身体的距離が取れるが会話を行う場合（十分な感染防止対策を講じている場合は外すことも可）
- ・屋外において他者と距離が取れず会話を行う場合
- ・高齢者との面会や病院内などハイリスク者と接する場合

○次についてはマスクの着用を必要としない。特に屋外においては、夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨する。

- ・屋内において、他者と身体的距離が取れて会話をほとんど行わない場合
- ・屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合
- ・屋外において、他者と距離が取れない場合であっても会話をほとんど行わない場合

○子どものマスク着用については、次の点を考慮する

- ・乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスク着用には注意が必要であり、特に2歳未満では推奨されないこと
- ・2歳以上の就学前の子どもについても、本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はなく、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用すること